

## 第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」

### ②評価調査者研修修了番号

S15072

S16059

09-002

### ③施設名等

名 称： 菊水学園

種 別： 児童養護施設

施設長氏名： 松本 孝一郎

定 員： 74名

所 在 地： 熊本市中央区渡鹿5丁目9番12号

T E L： 096-364-0811

#### 【施設の概要】

開設年月日 1950/10/15

経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人菊水学園

職員数 常勤職員： 32

職員数 非常勤職員： 2

専門職員の名称（ア） 児童指導員・保育士

上記専門職員の人数： 21

専門職員の名称（イ） 家庭支援専門相談員

上記専門職員の人数： 1

専門職員の名称（ウ） 心理療法担当職員

上記専門職員の人数： 1

専門職員の名称（エ） 医療的ケア担当職員（看護師）

上記専門職員の人数： 1

専門職員の名称（オ）

上記専門職員の人数：

専門職員の名称（カ）

上記専門職員の人数：

施設設備の概要（ア）居室数： 36

施設設備の概要（イ）設備等：

施設設備の概要（ウ）：

施設設備の概要（エ）：

#### ④理念・基本方針

理念：児童の最善の利益を追求していくために、適切な支援を実践していく。

基本方針：①社会で自立できる児童を育てる。 ②一人一人の個性を大切にしていく。

③処遇の質を高める。

#### ⑤施設の特徴的な取組

社会的自立に必要なコミュニケーション力や課題解決力を身につけるため、全員参加のスポーツ活動を行っている。その結果、ほとんどの子どもたちが大手企業への就職や大学・専門学校への進学を果たし、夢を実現している。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2016/5/18
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2016/11/22
受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 25年度

#### ⑦総評

##### ◇特に評価が高い点

##### \* メリハリのある生活習慣を通して社会人としての基礎をつくる養育

学園では、挨拶・返事・整理整頓・履物を揃える等、日々の暮らしの中で基本的なマナーが身に付くように養育している。学校は無遅刻・無欠席を目指し強い心と頑張る力が育つように支援している。「熊本地震」の夜、園庭に避難した14人の入所幼児達を女子高校生が一人ずつ抱っこし、その周りを小学生が取り囲み寒さから幼児達を護ろうと子どもたちの自主的な行動が起きている。また、地震後、子どもたちのアイディアで「菊水学園お助け隊」を結成し、地域の瓦礫撤去や高齢者家族の家具運び等、ボランティア活動を実施している。日頃の秩序ある生活を通して他者や弱者への思いやりや心づかいがしっかりと育まれており、たくましく成長している子どもたちの姿を確認することができる。

##### \* 社会へのスムーズなスタートを支援

社会で自立できる児童を育てることを養育・支援の基本的な考えとし、早い時期から将来の夢・将来像を描きながらの生活を支援している。中学入学時は、将来の夢が可能となるような高校入学を目指すように指導している。看護学科のある5年制高校に進学を希望する子、特別支援学校卒業後介護職として就職する子など、措置延長・利用できる支援等の適切な活用によってスムーズなスタートが出来るように支援している。

##### \* 安全確保と地域貢献への姿勢

施設長は、日頃から安全確保への意識が高く、耐震を含め施設整備を計画的に実施している。これが奏して「熊本地震」の際、建物に大きな損傷もなく、けが人も出なかった。速やかに地域の被災者・学生たちを受け入れ、福祉避難所としての役目を果たしている。日頃から施設のホールや会議室を子ども会活動・地域の子育ての集い・町内自治会・主任児童委員の会議の場に開放しており、安心・安全な場所の提供で地域に貢献している。

##### ◇改善が求められる点

##### \* 中舎化・小舎化に向けた具体的な取組：食事の支援

小舎化に向けて家庭的な支援が求められており、その実現に向けてグループケア等の取り組みが始められている。しかし、食事は、毎食、厨房で調理され、子どもたちは大食堂でホームごとにテーブルを囲んで3食をとることが基本的な生活となっている。それぞれのホームはキッチン設備があり、環境は整備されていることから、簡単な朝食・週末の昼食など、少しずつ職員と一緒に調理し、会話をしながら食卓を囲めるような取組が期待される。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今年、2回目となる第三者評価を受けこの制度の求めているところが見えてきたようで、受審してとても意義があったと感謝をしています。児童養護施設自体が国から大きな変化を求められている中、その流れに乗り目的の達成の為に今何が不足しているのかを、第三者の立場で見ていただいたことで気づかされたことが多くあり、大変参考になりました。

様々な課題を持って入所してくる児童との関わりは、マニュアル通りにはいかないものの、昨今の職員の意識の変化・質に対応するためには、最低でも更なるマニュアル化を進める必要性を、改めて痛感したところです。

今回の評価でご指摘いただいた点を参考にし、これからも子どもの最善の利益を追求していきたいと思っています。有り難うございました。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】28年度の処遇方針の目標として「子ども達がさまざまな生活体験を通して、職員との人間関係や信頼関係を形成し、一人ひとりでより精神的に、経済的に、社会的に自立して行けるよう支援する」を掲げ、運営方針8項目を掲げている。施設長は常に自分の考えを職員会議で表明しているが、広報誌、ホームページ等に理念・基本方針として明確な表示は見られなかった。養育・支援の基本となる理念の再確認と職員間の共有が望まれる。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】国の児童養護施設に関する今後の方針を受けて、地域小規模児童養護施設「さくら」を開設し、当該施設の定員を74名として対応している。今後の経営は、更なる小規模化の運営に向けて職員採用、人材育成等、課題も多く抱えている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】日頃から、耐震性を含めた施設の整備に取り組んでおり、本年の「熊本地震」の際も大きな建物損壊はなく、けが人も出ずに無事であった。今後、中・小舎制で運営するためには職員一人ひとりの能力・資質の向上が求められている。そのための、人材確保や人材育成が重要な経営課題となっている。中長期的な計画に沿った人材育成・採用計画の策定と計画の実施を期待したい。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】長期整備計画書には、平成28年度から平成32年度までの施設整備計画・資金計画が示されている。しかし、小規模化に向けた養育・支援についての考え方や、運営の変更等を含めた学園の将来像は明確に示されていないように窺えた。施設整備に加え、運営面での中長期的なビジョンを明確にした計画の策定が望まれる。	

	② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】中・長期施設整備計画を反映して、単年度施設整備計画が策定されている。施設整備等の目標設定は、成果が測定できる具体的な計画が示されている。しかし、運営全般に関する中長期計画は作成されていないため、中長期計画を踏まえた単年度計画になっているかは確認できなかった。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】職員会議に於いて施設設備に関わる事業計画が策定され評価と見直しを行っている。スポーツ活動・音楽活動の評価・見直しは結果を評価することができるが、その他の事業計画は達成目標が具体的に示されておらず計画の評価・見直しが組織的に十分行われ、職員が理解しているかは確認できなかった。		
	② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】子ども達への説明は、事業計画でなく、行事計画の説明に終わっている。また、子ども達が被措置による入所のため、保護者へ事業計画等を説明する機会も少なく説明は実施していない。ただし、保護者から説明を求められた際は、事業計画の説明を行うこととしている。		

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
	① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】子どものケース検討会は、職員会議において担当指導員が提案して、全職員で検討し、養育・支援の質の向上を図っている。ホーム担当で経験の浅い職員は、経験豊かなベテラン職員とペアを組み、指導を受けながら子どもたちに対応している。しかし、ここ数年、退職者が多く、新規採用者が7人から8人と続いており、限られた職員への負担が懸念される。養育・支援の質の向上に向けた組織強化を期待したい。		
	② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】前回の第三者評価結果で明確になった「人事管理体制の整備」・「マニュアルの整備」等に関して、改善策は検討されているが、計画の実施は十分ではないように見られた。		

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1)	施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
	① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】施設長は年度当初の職員会議等において、自らの役割と責任を文章化して職員に表明している。特に社会で自立できる児童を育てることを養育・支援の基本的な考えとして職員に伝えている。		

	② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】施設長は、遵守すべき法令等の研修に参加し、職員にも説明し、法令遵守への意識向上を図っている。また、取引業者や、行政関係者との適正な関係保持に努めている。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
	① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】施設長は養育・支援の質の向上に意欲を持ち、子どもたちのメリハリのある生活習慣を通して社会人としての基礎を築かせ、社会へのスムーズな自立を支援するための養育に、リーダーシップを発揮している。但し、園として今後、中舎化・小舎化に向けた課題も多い為、職員と共に課題解決を図るための具体的な取組に更なる指導力の発揮を期待したい。		
	② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】経営の改善・業務の実効性を高める取り組みとして、施設整備を継続して実施している。子ども達の18歳からの社会における生活を重視し、学業の推進や就職のために学校推薦が得られるような生活習慣・就職先の確保等に指導力を発揮している。ただし、経験の浅い職員が多いので、養育・支援の質を確保するためには標準的実施方法のマニュアル化で業務の実行性を高めるための指導が必要と思われる。		

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】施設が抱えている児童養護施設の大舎から中・小舎への転換について、具体的な養育・支援に関わる専門職を含めた福祉人材の確保や人員体制の具体的な計画が見られなかった。就業期間の短い職員の増加に伴う、資質向上のための研修体制づくり等、人材育成計画が必要であると思われる。	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】「期待する職員像」は明文化されているが、就業後2年未満の職員が多く、職員への浸透は低いと感じられた。給与等級は明文化され職員に周知されているが、人事基準等の整備が十分では無いように窺えた。職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献等を評価し、働く意欲が向上するような、総合的な人事管理のシステムが検討され導入されることを期待したい。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組むなど事業推進を図るように対応している。	b
【コメント】職員の就業状況や意向を把握するため、施設長と職員の定期的な個別面談を実施している。通常は経験豊富な職員と経験年数の少ない職員がペアを組んで子ども達の養育・支援に努めている。福利厚生の一つとして職員の希望する旅行も毎年実施している。但し、一人ひとりの職員の業務分掌と全体的な指示系統が明示された組織図を作成し、職員に示すことで、より相談しやすく、機能的で働きやすい環境が整備されると思われる。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】外部研修への参加は、個人が希望するものや、職務階級による参加などとなっている。研修参加者は、職員会議において研修内容を発表している。ただし、職員一人ひとりの目標設定や、目標管理等についての取組は十分では無いように見られた。	

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】実施予定の教育・研修について、参加する職員の年間計画は作成されている。しかし、ここ数年、新規採用者が多く、希望する研修、外部研修への参加者は限られているように見られた。今年度から実施予定となっている施設内研修は、児童養護施設関係の研究者で国の委員でもある大学の教授を招へいし、ケース検討会を開催してアドバイスを得ることにしている。子どもたちの養育・支援に関する内部研修の更なる充実が望まれる。教育・研修の基本方針は見当たらなかった。	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
【コメント】一人ひとりの職務や勤務年数・職務経験を勘案して個別的なOJT等が適切に実施されている。ただ、全職員一人ひとりの研修計画にそった研修の実施は十分ではないように見られた。	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】毎年、大学や専門学校の子育て支援科や介護福祉課等から20数名の実習生を受け入れており、実習生の中から、採用されている職員もいる。実習生受け入れの担当は指定されており、実習受け入れに関するマニュアルも整備されている。	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】ホームページに養育・支援の内容を明記し、吹奏楽部の発表の様子や事業計画・予算・決算等を掲載している。スポーツをしたり、音楽を極めたりと日々の暮らしで子ども達が頑張っていることは、菊水学園が目指している子ども達の自立心を支援し、将来、心身共に健全な社会人として生活できることを目指して取り組みを図っており、多様な情報公開に努めている。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【コメント】自己評価を毎年実施し第三者評価を3年ごとに受審している。施設における事務、経理、取引等に関する内部監査体制の整備と、外部の専門家によるチェック体制整備も望まれる。	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】平成28年度運営方針に「多くの人とのふれあいや様々な体験によって自立できる力を培う」と明記し、地域と積極的に交流している。地域の一員として町内会や子ども会に加入し、夏祭り・野球大会・運動会等の行事に参加している。熊本地震ではボランティア「菊水おたすけ隊」を子ども達が結成し、瓦礫の撤去や倒れた家具の整理等の力仕事を行い住民に感謝された。	

<p>② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	b
<p>【コメント】会社や団体等の多様なボランティアを受け入れている。金魚すくいやバーベキュー大会などで交流を重ねることでボランティアも子どもやホームに対して理解を深めている。園長への聞き取りの内容から、ボランティア受け入れに対する明確な方針を感じ取る事が出来た。今後は基本姿勢の明文化とマニュアルの整備を期待したい。</p>	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>① 25 施設として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
<p>【コメント】行政・学校・医療等、関係機関を機能別にまとめて連絡方法を記したリストを作成して、事務室に配置し、内容を職員会議で共有している。児童相談所や学校と情報を共有し緊密に連携して、子どものより良い養育・支援に努めている。また、内科・小児科の定期検診を行い、他の診療科についても適切に連携して対応している。</p>	
<p>① 26 施設が有する機能を地域に還元している。</p>	a
<p>【コメント】熊本地震では避難所として機能し、大学生も含め70名程の住民を受け入れた。徐々に避難者は減少したが、最終的には6月末まで避難者を受け入れていた。入浴も利用可能である為、市の依頼により妊婦1名を受け入れる等、福祉避難所としても利用された。ホールや会議室を子ども会活動・地域の子育ての集い・町内自治会・主任児童委員の会議の場に提供する等、施設の機能を地域に還元している。</p>	
<p>② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	b
<p>【コメント】ショートステイ利用者との会話や子育て相談等で地域のニーズを把握している。73世帯が登録するショートステイ事業が、出産・病気・入院・育児疲れ等の理由で利用されていた。他にもトワイライトステイ事業等の市の委託による事業を行っているが、汲み取ったニーズに対する施設独自の公益的な取り組みは具体化していない。専門性を持った職員が貢献できる内容の事業・活動になると良いと思われる。</p>	

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

<p>(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>	第三者 評価結果
<p>① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p>【コメント】就業規則の服務心得に「福祉事業従事者としての責務を自覚し支援する」と明記している。また、全職員を参加可能とする為に3班に分けた職員会議を新年度4月に開催し「子どもを理解する」事を目標に掲げ、養育・支援において子どもを理解し尊重するという共通の理解を図っている。職員は子ども一人ひとりを大切に公平に支援する事を心がけており、職員の声かけや接し方、子どもの明るい表情から子どもを尊重していることが感じ取れた。</p>	



<p>② 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。</p>	b
<p>【コメント】管理規定の中に虐待防止や秘密の保持について明記している。全ての職員は入職時にプライバシー保護や虐待防止等について説明を受ける事に加えて虐待防止委員会で研修を行い、自己を分析して日々を振り返る事で虐待防止に努めている。プライバシーに配慮した養育・支援に努めているが、マニュアルは確認できなかった。養育・支援の基本であるプライバシー保護等の権利擁護についてマニュアルの整備が望まれる。</p>	
<p>(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p>	b
<p>【コメント】パンフレットやホームページで施設に関する情報を提供している。ホームページの内容はホームでの暮らしぶりが窺える内容となっている。子どもの年齢が幼児・小学校から高校生等と幅が広いので、理解し易い内容のパンフレットもあると更に良いと思われる。</p>	
<p>② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p>	b
<p>【コメント】施設の職員が児童相談所の職員と共に、子どもや保護者にホームでの生活を説明している。入所に至るまでの詳細な経過とともに、入所に関して保護者が理解した事を個別記録に記している。子どもや保護者の意思確認がむづかしいケースでは、親族が入所を希望したことが記録されていた。面会や外出に関する保護者の質問が多く見られることから、入所時の不安を軽減するために分かりやすい資料等を使った説明の工夫が望まれる。</p>	
<p>③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
<p>【コメント】保護者との面会・外出・外泊を繰り返す等の家庭復帰に向けた支援が行われている。子どもの帰園後の心身の状況を観察・記録して児童相談所に報告する等、協力体制が構築されている。退所時には、子どもの長所・短所・留意する点などを記録し、家庭や会社等から問い合わせがあった場合に情報を提供する等、支援の継続を心がけている。</p>	
<p>(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>	第三者 評価結果
<p>① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	b
<p>【コメント】食事の満足度に関するアンケート調査は実施しているが、生活の満足度に関するアンケート調査は行っていない。職員は日頃の会話や行動から子どもの意向を把握するよう努めているが、自分から積極的に要望を伝えるのが苦手な子どもへの対応として、更なる工夫の必要性を感じた。</p>	
<p>(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
<p>① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a
<p>【コメント】苦情解決責任者を園長と決め、苦情受付担当者3名と第三者委員3名を任命する等、苦情解決の体制が確立しており、入所時に説明するとともにホーム内に掲示し周知に努めている。苦情解決の手順が決められており、苦情内容や苦情解決の結果についての記録も確認できた。個人情報を除いて事業報告書などに掲載し公表している。</p>	

<p>② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	a
<p>【コメント】「園長先生と話したい」と子どもたちが事務室を気軽に訪ねている事から、意見要望を述べ易い環境であると視えた。相談を受ける際は事務室についたてを立て、話し易いように配慮している。熊本県子ども福祉課と熊本市子ども福祉課の電話番号を明記した冊子を意見箱の横に配置し、何かあったら電話しなさいと伝え、意見や要望を随時伝えてよいことを周知している。</p>	
<p>③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a
<p>【コメント】子どもの意見要望への対応について手順を決めている。以前は、意見箱は人が多い場所に1か所であったが、意見のメモを入れにくいのではと言う意見を汲んで、人が少ない場所にも意見箱を置く等の工夫をしている。職員は子どもの意見を常に傾聴することを心がけ、相談や意見に迅速に対応するよう努めている。</p>	
<p>(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>	第三者 評価結果
<p>① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	b
<p>【コメント】事故発生時の対応手順を作成し、職員に周知している。事故報告書とヒヤリハット報告書には、状況や改善策の他に「疲れていた・大丈夫と思った」等、なぜミスを起こしたのかその時の職員の心身の分析もチェックして再発防止に活かしている。事故報告書等の情報を職員会議で共有し、職員に事故防止に対する注意喚起をしている。今後は、リスクマネジメントに関する責任者の明確化・委員会の設置なども期待したい。</p>	
<p>② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>【コメント】感染症予防と発生時の対応マニュアルを各棟に配置して、定期的に研修を実施している。感染症が発生した際に適切に対応できるよう、使い捨て手袋・マスク・消毒液等の必要物品を各棟に準備している。ホームごとの家族会議で、うがいや手洗いの徹底について周知し、各洗面所にポスターを張り注意喚起をしている。看護師が市のホームページで感染症に関して収集した情報をもとに、職員会議で勉強会をして早めの対応に繋げている。</p>	
<p>③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a
<p>【コメント】火災（夜間）・風水害・地震の避難訓練の年間計画を立てて実施している。消防署が立ち合った訓練では、災害時の状況を的確に判断し臨機応変に対応する事等の指導を受けている。例年、渡鹿公園で実施する町内ごとの防災訓練に参加することで、地域との連携を確認している。非常時マニュアルに警察等の緊急連絡先と児童相談所等連携施設の連絡先を記載し、冷静に対応できるよう備えている。栄養士は備蓄リストの他に3日間のメニューも作成し管理している。</p>	

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
【コメント】日課に沿って支援の手順を併記している。起床時の子どもへの声のかけ方、夜尿のある子どもへの対応等、留意すべき点を記載して、人権の尊重やプライバシーの保護に配慮している。各棟ごとに適切な対応の在り方を簡単な文書で記載しているが、新人職員の指導に活用するためには十分とは言い難い。子どもたちの生活の質を向上させる為にも、全職員が同じレベルで支援できるような標準的実施方法の文書化を期待したい。	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】各棟ごとに文書化した実施方法に赤ペンや鉛筆書きで気付きの書き込みが多数見られた事から、随時見直されている事がわかる。しかし、養育・支援の標準的な実施方法の文書化は十分に整備されておらず、更なる充実と見直しの仕組みを期待したい。	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】自立支援計画書作成の責任者を基幹的職員と決め、3月実施のアセスメントで具体的なニーズを明確にしている。4月には、児童相談所職員・家庭支援専門相談員・担当職員・栄養士等による検討の他、学校からの情報も参考にして多様な専門的視点で自立支援計画を策定する流れになっており、適切に行われている。	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】毎年4月に定期的な見直しが行われており、毎月個別支援計画の目標を評価している。評価の結果、目標の達成度によっては多様な専門的視点で改めて検討し見直しを行っている。	
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
【コメント】園長は一人ひとりの子どもの支援目標を明確に意識することを職員に促し、実施状況の記録と個別支援計画を連動させるよう指導している。入所時当初から子どもの状況を継続的に記録している。子どもから聞き取った主観的情報と職員の把握している客観的事実に基づいて、その背景にある事情を読み取りながら対応している事が丁寧に記録されていた。各棟の引き継ぎ簿・職員会議・ホーム内のパソコンのネットワークシステムなどで情報を共有している。	
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】紙媒体の記録については、永久・10年・5年・3年・1年と資料ごとに保存期間を決めて事務室の書庫に施錠して保存する等の管理規定がある。電子データの記録についても詳細に管理規定を作成しており、アクセス制御・アクセス者の識別と確認・外部からの不正アクセス等の防止等、様々な事例を想定した規定となっていた。職員は採用時と職員会議の際に、記録の管理における個人情報の保護の重要性について説明を受け、その旨を理解し遵守している。	

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
【コメント】養育・支援の基本を、「子どもの最善の利益」とし、職員の行動規範としている。子ども達への対応は、子どもの気持ちを大切に「子どもの理解」に努めている。子ども達には、早い時期から自分の将来像を描くように促し、それに向かって努力し、達成できるように全面的に支援している。子どもへの対応で疑問・不安・問題が生じた際は、職員間で話し合い、「子どもの最善の利益」を基本に支援に努めている。	
② A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
【コメント】現在は、子どもが、入所の理由・自分自身の出生や生い立ち、家族の状況について知りたいと望んだ時には、担当職員が園長に相談し、園長から説明してもらうこととしている。状況によっては、伝える内容を親に確認し、親の了解を得た上で知らせたり、親から直接話してもらうなど、適切な対応に努めている。しかし、子どもが自分の生い立ちを知ることは、自己形成の視点から重要であり、子どもからの要望が無くても、何をどこまでどのように伝えるか等、個別事情を慎重に検討し、発達段階に応じて知らせることも大切かと思われる。	
(2) 権利についての説明	
① A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
【コメント】権利ノートは、入所時に児童相談所の職員から子どもに渡され説明されている。施設では、生活のルールを説明する際、子どもに保証される様々な権利について話している。子どもが自己の権利を理解すると共に他者の権利を尊重して、施設で安心して仲良く暮らせるように、より分かりやすい資料を使用して説明する等、工夫を期待したい。	
(3) 他者の尊重	
① A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
【コメント】学園では、挨拶・返事・整理整頓・履物を揃える等、日々の生活の中で基本的なマナーを身につけることを大切にしている。子ども間でトラブルが生じたときは、職員が一人ずつ話を聞き、事実確認をした上で、職員と子どもと一緒に解決策を検討し、子どもの口から解決案が出るような支援に努めている。熊本地震の際は、園庭に避難した14人の幼児たちを女子高校生が一人ずつ抱っこし、その周りを小学生が取り囲み、寒さから幼児達を護ろうとする自主的な行動が起きていた。また、避難してきた地域住民の布団干しを積極的に行なうなど、他者への心づかいや思いやりの心が育まれていることを確認することができる。	
(4) 被措置児童等虐待対応	
① A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
【コメント】管理規定に「虐待等の禁止」が明記されており、新任職員には、施設長が「児童虐待の禁止」について話をし、意識づけを行っている。職員は、子どもへの体罰がどのような状況で起こりやすいか、その要因、解決策など、未然に防ぐための検討を重ねており、いかなる場合も虐待等が起こらない環境づくりに積極的に取り組んでいる。	

<p>② A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】ホームの職員は二人体制を常として子どもに対応し、適切な関わりに努めている。トラブルが生じた際は、日記に残し、学園長に報告することになっている。子どものアンケートには、「どなられる」「大きな声で人前で叱られる」「強い言葉で言われる」等の声も複数見られることから、大声で叱ることが必要で適切な対応か等を、職員間で振り返る機会も必要かと思われた。</p>	
<p>③ A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。</p>	<p>c</p>
<p>【コメント】被措置児童虐待等届出・通告制度について、対応マニュアルの整備は見られなかった。また、届出・通告制度について説明した掲示物等も見られなかった。</p>	
<p>(5) 思想や信教の自由の保障</p>	
<p>① A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】子どもの思想・信教の自由を保証している。イスラム教徒の児童がショートステイで一時的に入所した際は、宗教上禁止されている豚肉等を除去した食事を提供して支援したこともあり、思想・信教の自由を大切にしている。</p>	
<p>(6) こどもの意向や主体性への配慮</p>	
<p>① A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されるに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】入所予定の子どもがいる場合は、子どもが主体となって毎週開かれている「家族会議」の場で、入所予定の子どもについて子供たちに伝えておく。入所当日は、子ども達が学校に行っている時間帯に施設に入り、担当職員から新しく始まる生活について説明を行っている。新入所の子どもは、学校から帰ってくる子ども一人ひとりと顔合わせしながら、出来るだけ自然な流れで入所生活が始められるように工夫している。ただ、入所の相談から施設での生活が始まるまでの対応等の手順は定められていないように見られた。</p>	
<p>② A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】生活日課は、園で定められたプログラムが基本となっている。しかし、学校での部活動のための基本日課の変更は、状況に応じて柔軟に対応されている。毎週、ホームごとに子どもが主体となって開催運営される「家族会議」では、学習目標・生活目標・挨拶・整理整頓等、色々な議題で話し合いが行われている。しかし、「家族会議」は、小学生低学年から高校3年生までが参加し、年齢の幅が広いため、話し合いの内容は限定されているように見られた。高年齢児は、携帯電話の使用を望む声が多く、学園長・職員・子どもも含めた部屋長会議等で検討されている。</p>	

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

① A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。

b

【コメント】野球・サッカー・バレーボール・バドミントン等、園全体で取り組むスポーツ活動が活発である。また、小学生の全員と中高生の希望者は、器楽合奏に取り組み、毎年新曲にチャレンジしてクリスマス会で発表している。スポーツ活動も器楽合奏も、一つの目標に向かって助け合い・力を合わせて努力を続け、成果に結びつけていくことを目標とし、支援している。園で推奨されるスポーツや音楽活動への参加に加え、一人ひとりが選択し、自分の興味や趣味に合わせて自発的に活動できるような多様な支援も大切かと思われる。

② A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。

b

【コメント】毎月の小遣いは、小学生が、3500円～4000円、中高生は5000円となっており、小遣いの中から少しでも貯蓄する習慣をつけるように指導されている。小学生は、月に一度、職員と一緒に買い物に出かけており、出かける前に買い物計画を立て、計画的な購入を促している。中高生は自由に買い物することができるが、小遣い帳をつけ残額は担当職員が管理し、手元に現金を持たないようにしている。児童手当は、退所・自立の時に備えて一人ひとりの名前で預金されている。児童手当の存在・使途について、子どもと一緒に考える機会があると更に良いかと思われた。

(8) 継続性とアフターケア

① A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。

b

【コメント】家庭復帰について児童相談所で検討が始まると、施設の家庭支援専門職員は、児童相談所のケースワーカーと共に家庭訪問を行い、家庭復帰後、子どもが生活する家の様子や家族の状況の把握に努めている。また、家庭への外泊を何度か繰り返し、帰園後の子どもの様子を細やかに観察して児童相談所に報告している。家庭への復帰が、児童相談所の会議で決定されると復帰後の支援方法等は、主に児童相談所の役割となっている。今後は、家庭復帰後の子どもや保護者等の状況把握や対応などの記録を整備することも期待したい。

② A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。

a

【コメント】中学入学時、自分の将来像を描きながら、夢に向かって進めるような高校に進学することを目指すように指導している。高校の看護専攻科に進学した子どもの場合、5年間高校に通うことになるため、入学時に措置延長の手続きを取り支援している。特別支援学校を卒業後、ヘルパーの資格を取得し就職した子どもが、職場になれるまでの1年間、生活環境を大きく変えることなく安心して仕事に従事できるよう措置延長の手続きをし、社会へのスタートを支援したケースもあり、必要に応じて措置延長を積極的に利用して支援している。

③ A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

a

【コメント】就職が決まり自立に向けて退所する子どもは、担当職員と一緒にアパートを探し、電化製品の購入など、新生活に必要な準備を行っており、就職支度金を得る手続きをとったり、預金口座を開設・住民票移動の手続き、パスポート申請の仕方など、必要に応じたリービングケアを行っている。

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
<p>【コメント】入所時の不安な様子から、施設や学校の生活に次第に慣れていき、成長していく一人ひとりの子供の様子と職員の対応等が、個人記録に詳しく残されている。子どもが眠れない時は添い寝をしたり、抱っこしながらテレビを見たり、子どもが満足できるまで話を聞くなどして、しっかり受け止めている様子が記録から確認できる。ただ、こども一人ひとりが抱える課題は多様であり、思いを知るためには、十分な時間の確保も必要かと思われる。第三者評価の受審に際して実施されたアンケートに示された子どもたちの率直な声を参考にして、子どもの心の理解が更に深まることを期待したい。</p>	
② A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
<p>【コメント】担当職員は、幼児達に添い寝をし、小学生の宿題を見守ったり、一緒に金魚のお墓を作ったり、テレビを見たり、野球やサッカー・バレーボールやバドミントン等、日常を共に過ごしながら、子供たちの基本的欲求の充足に努めている。部活動を行っている高齢児は、帰園時間が遅くなるため状況に応じて柔軟に対応されている。ただ、高齢児であっても部活以外では、基本日課で定められている時間で生活することが基本となっている。担当職員が一定の裁量権を有することで、子どもの意思を尊重したより柔軟な対応ができる体制となるように、新たに検討する余地があるかと思われた。ルール通り、日課通りの生活に、少々窮屈感を持っている子どもの存在もアンケートから感じ取れた。</p>	
③ A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
<p>【コメント】野球やバレーボール等のスポーツ活動を通して、子どもの力の発揮を支援している。チームで戦うことで、目標を共有し、課題を克服し、助け合って勝利を勝ち取るために肉体的・精神的な鍛錬を行っている。入所して初めて経験するスポーツにチャレンジした子どもたちが、バレーでも野球でも連続して優勝する等の結果を出しており、スポーツ活動を通しての教育・治療を目指した指導の成果が見られた。しかし、被措置の子どもを守るという意識から、学校・部活動以外の外出は、外出届けを提出することがルール化されている。子どもの力を信じて見守るという視点から、より柔軟な対応について再検討することも期待したい。</p>	
④ A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p>【コメント】夏休み、小学生は、希望して天草の水族館に行ったり、高年齢児は、映画を見て外食を楽しんだり、県劇に招待されてミュージカルの観劇やオーケストラの演奏を楽しんでいる。しかし、一人ひとりの好きなもの・打ち込めるものなどを把握して支援する十分な取り組みまでは至っていないように見られた。子どもの多くが生得的に持っている能力が芽生え、発揮できるような更なる支援を期待したい。</p>	
⑤ A20 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>【コメント】挨拶・履物を揃える・学校は無遅刻無欠席等、秩序ある日常生活に取り組んでいる。訪問調査日、食事は和やかで楽しい雰囲気の中で、後片付けは子供たちによって整然と手際よく行われていた。熊本地震発生後、子どもたちは、「菊水学園お助け隊」を結成し、地域住民の瓦礫撤去や、家具運び等、ボランティア活動を行っている。また、学園に避難してきた地域住民の布団干しを自主的に行い人々に感謝される等、日常の生活から育まれた様々な生活技術が、震災時に自然な形で発揮され、地域の人からも評価されていた。</p>	

(2) 食生活		
①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
【コメント】食事は和やかな雰囲気が進み、職員がマナーをさりげなく教える場面もあった。部活で帰宅が遅い子どもにも、20時30分までなら職員が学校の事を聞きながら鍋等で温めなおしており、子どもに対する配慮と温かみを感じられた。訪問調査日の昼食では、ご飯をお代わりする子としない子がいたが、育ち盛りの男の子にとって、食事の量や水分補給も含めて、十分な量であるか多少気になった。		
②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
【コメント】体調が悪い子どもに、おかゆ・おじや・うどん等消化の良い食事を提供している。毎月1回、職員との外食、新樹会（若手歯科医師会）とのバーベキューの他、今年は幼児を含め全員でグリーンランドのバイキング食を楽しむ等、多様な食事の機会を設けている。栄養士は毎月、各部署の職員による給食会議を開催し、食事の摂取状況や献立の感想等を聞き取っている。栄養士が毎年1回行う嗜好調査の質問に変化がない等、少々形骸化が伺えた。メニューの検討や、栄養士も子ども達と一緒に食事をする機会を設けて摂取状況を直接確認し要望を聞き取ることで、更に献立に反映できると思われた。		
③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
【コメント】食品選びのポイント・伝統食・食品に含まれる栄養素等を、写真や絵を使用した毎月発行の給食便りや食育便りを用いて分かり易く栄養士が説明し、それらを食堂や各棟の掲示板に掲示している。今後、ホームのミニキッチンを利用し、献立作成・予算内での食材購入・調理・食事する等、実際の体験を通して学ぶ機会があると良いのではと感じた。		
(3) 衣生活		
①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】年2回、季節の変わり目に、子どもの好きな色とデザインを身近で把握している担当職員が、個々の好みに合う衣服を選び、それを園長が子ども達に支給している。小中学生等は職員と一緒に掛付けアドバイスを受たりして自分で洋服を選び、高校生は休日に下通りや上通りへ出掛けて買い物を楽しんでいる。洋服や靴は清潔が適切に維持され、子ども達の個性を尊重した支援が見られた。		
①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
【コメント】子どもたちは共用空間の掃除当番が一目でわかるよう各棟ごとに掲示の工夫をしている。職員は清掃の確認を行い清潔を維持している。職員は安心して安全な生活が送れるよう建物や遊具の安全点検を定期的実施し、常に壁や設備の汚損・破損を放置する事のないよう留意することで、子どもたちが清潔で落ち着いた環境の中で生活できるよう配慮していることが感じられた。		
②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となっている。	a
【コメント】各部屋は整理整頓され、似顔絵・ネックレス・ぬいぐるみ等を飾り自分らしさが見られた。幼児棟は宿直室の隣にあり、時には職員が添い寝をする等、安全と安心に配慮している。個室と相部屋があり、一定の年齢に達したら一律に個室にするのではなく、一人ひとりの性格等を考慮して個室や相部屋を用意している。コミュニケーション力が低い子どもは同室者と共に過ごすことでコミュニケーションを促進するよう配慮している。		



(5) 健康と安全		
①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
【コメント】子ども一人ひとりの食事の様子や顔色・表情・登校時・帰園時の様子等、詳細に観察し心身の状態を把握している。自転車通学をする高校生には雨の日のルール等について改めて指導している。新一年生には職員がともに通学路を歩きながら注意点などを伝える他、買い物や散歩で外出した際にも交通ルールを指導している。		
②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】入所時の健康診断と年1回の内科検診を実施している他、小児科・外科・精神科・耳鼻科・皮膚科・眼科等の専門医のかかりつけ医を確保して、子どもの心身の健康の管理に努めている。子どもの変化を察知した時は検温し脈を測り、必要に応じて受診している。看護師は薬の管理の工夫、お薬手帳へ、子どもの状況を記録する他、必要な情報を医師に伝える等して、適切な治療に繋げている。		
(6) 性に関する教育		
①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
【コメント】子どもの気持ちに寄り添い、どんな問題があっても子どもを受け入れる姿勢を持っている。問題が発生すると担当職員が聞き取りをし、施設長へ報告して、ケース会議を開き、職員間で共有を図り、解決に向けて対応している。外部研修の「性に関する研修会」に参加した職員が、全体職員会で研修報告をしている。出来れば、外部講師（産科医療関係者）による「生と性に関する話」等、職員や高学年の子ども達に対して、研修を開催する事も必要と思われた。		
(7) 自己領域の確保		
①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
【コメント】子ども達に自他の境界線がわかるように、個人所有物の管理の仕方を指導している。個人の好みで日用品のシャンプーや洗剤等の購入を行っている。紛失防止のため、片付け上手になるように指導し、字の読めない子ども達にはイラストで、自分のものだと分かるように教えている。		
②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
【コメント】子ども一人ひとりの成長のアルバムを作成している。子ども達はいつでも見ることが出来、退所する際に、成長の記録として写真冊子を子ども達に渡している。職員の自己評価の中で、「子ども達に空白が生じない写真整理が必要であるか」の問いに、「行事記録はあるが少ないようだ」と言う声も多く見られた。成長の記録について見直すことも必要かと思われる。		
(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】行動上の問題のある子どもへの対応は、担当指導員や保育士が直接、子ども達から聞き取り、解決可能なことは毎週金曜日に各ホームごとの会議で話し合い、解決に努めている。自立支援計画の実施や見直しについても、児童相談所や関係機関、心理士等との協議を重ね対応されている。		

<p>② A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】子ども達の日々の暮らしの中で目標としている3つの取り組み、「スポーツを通しての身心の強さ」「音楽を通しての情緒面の成長」「ガールスカウトによる生活力の充実」等を図り、心と体の強さを育て、子どもの暴力・不適応行動が起こらないように、全職員で協力し支援している。</p>	
<p>③ A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。</p>	a
<p>【コメント】虐待を受けた児童については、児童相談所や警察など関連機関との連携を図りながら、強引な引き取りのための対応について職員に周知徹底している。</p>	
<p>(9) 心理的ケア</p>	
<p>① A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。</p>	b
<p>【コメント】心理的ケアが必要な子どもに対して、施設内の心理専門家による直接的な支援が出来るように心理療法室が設置されている。担当職員が日々の子どもの生活を注意深く観察し、心理的支援が必要と思われる児童には、心理担当職員に繋ぎ、カウンセリングを実施する体制ができている。また、必要な児童に関しては、心理士が、ケース会議を開催し、児童の通う学校長・担任・学園長・担当職員等の参加を得て支援にあたっている。しかし、心理担当職員が交替して間もないため、十分な対応が出来るまでの体制には至っていないように見られた。</p>	
<p>(10) 学習・進学支援、進路支援等</p>	
<p>① A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。</p>	a
<p>【コメント】ホームの設計が個室と2人～4人部屋となっているが、別途、学習のための個別スペースや、広いスペースの学習室が用意されており、学習のための環境作りへの配慮が見られた。毎日19:00～20:30に勉強時間が設定されているが、小学生低学年は、夜は眠くなることも考えられ、帰園後の午後に宿題を済ませ、夜は自主学習を行うことを勧めている。学力が低い子どもについては、教員資格を持った職員が指導し、基礎学力の回復に努めている。また、希望者には、学習塾や家庭教師から学ぶこともできる機会を提供している。</p>	
<p>② A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p>	a
<p>【コメント】「子どもの進路の自己決定」に関する意識づけは、小学校から中学校への入学時に始まり、中学入学時には、卒業後の高校選びまでを見据えた中学生活となることを指導している。将来の進路を早期から意識し、具体的な目標を設定し、目指す高校への進学を支援している。卒園生達がどのように努力し、どのようにして就職・進学をすることが出来たか等、成功例を紹介し、努力することによって開ける将来に向けての自己決定を支援している。</p>	
<p>③ A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。</p>	b
<p>【コメント】高校3年生で就職先が決定した者は、希望によってアルバイトの機会が与えられているが、積極的な取り組みとまでは至っていない。尚、英検・漢検・簿記・パソコン・電卓等の資格取得については積極的に奨励している。しかし、社会の仕組みやルールを実感する意味では、アルバイト等の機会を増やし、お金を稼ぐ大変さ、責任の重さ等を学ぶことも重要であり、社会経験の拡大に向けた更なる取組を期待したい。</p>	

(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
【コメント】家庭支援専門相談員を2名配置し、入所者の家族との調整・相談に取り組んでいる。面会の希望・面会の様子・その後の子どもの様子等が個人記録に詳しく残されている。また、家族との外出・一時帰宅等を実施する前に、児童相談所の職員と家庭訪問し、一時帰宅を受け入れる親子の関係性が出来ているか、環境は適しているかを確認している。一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、子どもと家族の継続的な関係作りに丁寧に取り組んでいる。		
(12) 親子関係の再構築支援		
①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】入所中は、親子関係再構築のための家族支援に努めているが、退所に関する決定は、児童相談所が行い、退所後の親子関係再構築のための支援方針は児童相談所の役目となっている。施設は、夏休みや週末を利用した長期一時帰宅を実施した後、子どもの様子を注意深く観察することで、再構築に必要な支援を適切に行うことに努めている。		
(13) スーパービジョン体制		
①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
【コメント】其々のホームでの対応は、二人体制を基本とし、子どもとの関わり方を客観的に振り返る機会を設けている。また、男子棟・女子棟、それぞれに児童指導員を配置し、ホームの担当職員は、児童指導員にスーパービジョンを受ける体制となっている。現在職務分担表として委員会や係りは割り振られているが、職位・職種による責任と権限・役割等が明確となった職務分掌が作成されていないように見られた。また、現状を反映した組織図を作成し、職務分掌と共に職員に示すことで、スーパービジョンの体制がより明確となり機能するものと思われた。		